

源泉所得税記帳相談・指導会のご案内

◆ 『源泉所得税の納期の特例』を申請されている方の1月から6月までの源泉徴収をした所得税は7月10日(金)までに納付することとなっております。

- ◎ 源泉徴収とは給料や報酬などの支払いをする人が、給料などを支払う際、その給料などに応じて定められている所得税の額を計算し、その所得税を天引きして国に納める制度です。
- ◎ 税額がない人でも、給与の支払い報告をしなければなりません。
- ◎ 専従者給与の分も忘れないようにしてください。

◆ 下記日程により相談・指導会を開催いたします。

- ※ 各会場とも10時～15時(事務局のみ9時～15時)ですが、状況により早めに開始する場合がございます。
- ※ 12時～13時は休憩とさせていただきます。
- ※ **新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のことにつきましてご協力をお願いいたします。**
 - 来場時のアルコール消毒
 - 利用者全員のマスク着用(フェイスシールドなど、マスクに準じたものを含む)
- ※ **新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、予約制とさせていただきます場合がございます。**その場合は、当会ホームページにてお知らせいたします。

7月	会 場		1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	6日 (月)	7日 (火)	8日 (水)	9日 (木)	10日 (金)
	事務局	大和市桜森2-3-9 TEL 046-262-5111	○	○	○	○	○	○	○	○
南林間自治会 連合会会館	大和市南林間1-17-15	—	—	—	—	○	—	○	—	—
大和市 生涯学習センター	大和市大和南1-8-1 シリウス6階	—	—	—	—	—	○	—	—	—
大和市 渋谷学習センター	大和市福田2021-2 IKOZA3階	—	—	—	—	○	—	—	—	—
座間市立 総合福祉センター	座間市緑ヶ丘1-2-1	—	—	—	—	—	○	○	—	—
海老名市立 総合福祉会館	海老名市めぐみ町6-3	—	—	○	—	○	—	—	—	—
綾瀬市役所 窓口棟会議室	綾瀬市早川550	新型コロナウイルス感染症に伴う会場の都合により中止								

ご持参いただくもの

- 源泉徴収簿(本年および昨年分)
- 源泉所得税納付書(本年分および昨年分)
- 給与所得者の扶養控除申告書(本年分)
- 現金出納帳、経費帳、その他

お問い合わせは



一般社団法人 大和青色申告会

〒242-0028 大和市桜森2-3-9 クリオ相模大塚壺番館1F
TEL 046-262-5111 FAX 046-262-5113



ホームページ
QRコード